

議案第3号

令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14,205千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,361千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月15日提出

木古内町長 鈴木慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		121,368	△14,205	107,163
	1 一般会計繰入金	121,368	△14,205	107,163
歳 入 合 計		184,566	△14,205	170,361

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者医療 広域連合納付金		175,580	△14,205	161,375
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	175,580	△14,205	161,375
歳 出	合 計	184,566	△14,205	170,361